

2009年11月27日

## 企業内保育所、利用者には使いやすさ、維持・運営で企業に負担感も

副主任研究員 長町理恵子

東京駅前の日本郵船本社にある企業内保育所「郵船チャイルドケア丸の内保育室」を9月9日訪問した。日比谷公園も近く環境の良い保育室。この日は8人ほどの子どもたちが元気に散歩から戻ってきた。郵船保育室の設立は2002年4月。社内の提案キャンペーンで「丸の内に保育所を設立する」という案が入賞し、開設が決まった。設立目的は「人材の維持と確保」で、現在は女性社員だけでなく男性社員にも利用が広がる。孫を預けるケースもある。これまでに17人の社員が保育室を活用している。保育室の管理運営は人事グループが行っており、育児休業からの復帰までを一元的に支援している。

一時的にあずかってもらう場合には、特別な手続きなく社員ならば誰でも利用できる。妻の通院、海外赴任説明会の夫婦での出席、第2子出産時の第1子の一時保育など、一時保育の利用もこれまでに延べ200回以上にのぼる。保育室に加え、育児休業制度や配偶者転勤制度など人事制度と育児支援を充実させたことで「女性社員の勤続年数が長くなっただけでなく、優秀な人材の確保が可能となった」（人事グループ・抜山尚子さん）という。

運営費は、個人利用料（1日10時間利用で月額約6万円）以外は全額企業負担であり企業側の負担は個人負担分よりも大きい。無認可保育所のため国や地方自治体の支援もない。設立から5年間は厚生労働省の「事業所内託児施設助成金」によって設置や運営にかかわる費用の一部について助成を受けたが、支給条件である「運営開始後最長5年間」を過ぎた現在は支給されていない。深刻な不況下で保育室を企業のみで維持・運営するには限界もあり、「何らかの助成を頂ければ大変助かる」（抜山さん）と継続的な支援を望んでいる。

町田恵子園長は企業内保育所のメリットとして「園と保護者のコミュニケーションが密にとれる」「子どもが待機児童にならずにすむ」「保護者と子どもが常に近い場所にいることができ安心できる」と指摘する。保育室から毎日、保育の様子について人事グループに報告が入り、保育内容と質が点検される体制となっている。ただ町田園長は「毎日の電車通勤が大変そう」と子連れ通勤の負担を心配する。この問題に対応するため、日本郵船はマイカー通勤を一部認め、ガソリン代への補助を行っている。

### <郵船チャイルドケア丸の内保育室 概要>

利用対象者	原則として日本郵船社員
対象年齢	0歳（生後57日）～3歳児（4歳未満） 定員15名
開設時間	8:00～20:00（急な延長保育にも対応）
保育士体制	0～1歳児：3人あたり保育士1人 2～3歳児：4人あたり保育士1人 *児童福祉法第45条の規定に基づく児童福祉施設最低基準は、0歳児3人あたり、1～2歳児6人あたり、3歳児20人あたり保育士1人以上